

第7章 関連文化財群の設定、保存と活用に関する措置

1. 関連文化財群の設定

構成する文化財の多寡、構成する文化財の調査の進み具合、活用の核となる文化財の有無などの観点から、次の4つを関連文化財群として設定します。

地域：うみ／歴史文化の特徴：宇和海リアス海岸地帯の人々の営み

宇和海と段畑における農漁業

地域：さと／歴史文化の特徴：南予の中核・宇和盆地

稲作と交流に支えられた宇和盆地の遺跡群

地域：さと／歴史文化の特徴：南予の中核・宇和盆地

交通の要衝が生み出した町並み

地域：やま／歴史文化の特徴：山間地農業と茶堂のある農山村

茶堂と農山村のまつり・行事

2. 関連文化財群の保存と活用に関する課題、方針、措置

本節では、上記の関連文化財群の保存と活用に関する課題、課題に対する方針、方針に基づく措置について、以下のとおり整理します。

■ (1) 関連文化財群：宇和海と段畑における農漁業

地 域	う み		
歴史文化の特徴	宇和海リアス海岸地帯の人々の営み		
ストーリー			
<p>宇和海沿岸ではリアス海岸の入江湾奥の狭小な扇状地に集落が営まれ、近世は鰯網漁が盛んで、谷筋で稲が、斜面地では麦、甘藷、樫などの栽培が行われました。近代には不漁もあって縞（木綿）織りが盛んになり、九州や土佐の山間部等への行商で現金収入を得ました。明浜では養蚕が盛んになり桑栽培のため段畑の石垣化が進み、養蚕関連施設が整備されました。三瓶では近海・遠洋漁業も行われ、埋立地での紡績業など工業化が進み商店街や住宅地の形成・発展につながりました。両地域とも、昭和30年代からは斜面地での柑橘栽培と沿岸での養殖・シラス漁が盛んになりました。</p>			
構成する文化財（代表的なもの。巻末資料6(1)参照）			
市有形	縄文時代の釣針	市有形	石造馬頭観音像、同大日如来像
未有民	漁具	未有形	旧俵津隧道
未有形	引付状ほか漁業関係文書類	国登有形	三瓶隧道
国重文景	宇和海狩浜の段畑と農漁村景観	市記念	大崎狼煙場
未有民	養蚕関係道具類	未記念	火山遺跡
未有民	狩江縞、高機	未有形	石鏟
未有形	俵津浦村境争論裁許絵図	市有形	大浦の五輪塔
市有形	木彫りの立体地図	市有形	河童の狛犬
市有形	極山裁定絵図及び裁定書	市有形	春日神社鳥居
未有民	民具コレクション（明浜、三瓶）	市有形	藍文丸鉢
未有形	津出蔵	市有形	地福寺大般若経
関連文化財群の課題と方針			
<p>本関連文化財群では、学術調査が行われていない文化財も多く、漁業関係資料を中心にその価値を明らかにする調査を進めます。指定等文化財のサインは行政や地域づくり団体が独自に製作したものが多く統一感に欠けるため、必要に応じて随時更新を図ることで、地域の特徴の理解を促すとともに来訪者の安心安全と住民の生活環境の共存を図ります。明浜歴史民俗資料館や三瓶ふるさと資料室に古文書や民具等が展示・収蔵されていますが、本関連文化財群のストーリーを十分に理解できる展示になっていないため、展示を更新し、来訪者や市民の観光と交流を促進し持続可能な地域づくりの実現を目指します。重要文化的景観「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」に選定された狩浜では人口減少が顕著で、文化的景観を支える農業後継者や伝統文化の担い手不足が深刻化しているため、</p>			

第7章 関連文化財群の設定、保存と活用に関する措置

『保存活用計画』や『整備計画』に基づく保存、整備を図ります。

措 置	取組の主体				実施時期		
	行 政	市 民	所 有 者 等	専 門 家 等	前 期	中 期	後 期
1 文化財の調査 構成する文化財特に漁業関係資料の価値を明らかにするための調査を実施します。	●	▲		●	■	■	■
関連する措置 ¹ ：2、3							
2 サインの更新 所有者や地元と相談の上、統一感あるデザインで指定等文化財のサインを随時更新します。	●	●	●		■	■	
関連する措置：14-3							
3 展示の更新 明浜歴史民俗資料館において、本関連文化財群のストーリーを理解できるような展示に更新します。三瓶ふるさと資料室の展示も更新します。	●	▲		▲	■	■	■
関連する措置：15-1							
4 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観の保存、整備 『保存活用計画』、『整備計画』に基づき保存、整備を図ります。	●	●	●	▲	■	■	■
関連する措置：－							

¹ 第6章に掲げた文化財の保存と活用に関する措置のうち、関連する措置の番号を記しています。

■ (2) 関連文化財群：稲作と交流に支えられた宇和盆地の遺跡群

地域	さと		
歴史文化の特徴	南予の中核・宇和盆地		
ストーリー			
<p>縄文時代からの四国西南部と九州との交流を下地として、弥生時代前期に宇和盆地に稲作が伝播・定着しました。また宇和盆地は、九州、松山平野（瀬戸内）との交流により先進的な文化を入手し、文物を西南四国各地へ送り出しました。このような稲作と各地との交流を背景に、宇和盆地は南予の中核としての位置を確立しました。古墳時代前期には前方後円墳が複数築造されたほか中期以降も古墳が営まれ、朝鮮半島など東アジア世界とのつながりも垣間見えます。古代には寺院や官衙関連遺跡が営まれるなど、宇和盆地は古代国家が古代南予に設置した広大な宇和郡の中心でした。</p>			
構成する文化財（代表的なもの。巻末資料6(4)参照）			
未記念 ²	永長上横田遺跡及び出土品	未記念	岩木赤坂古墳及び出土品
未記念	金毘羅山遺跡及び出土品	未記念	長尾古墳及び出土品
未記念	田苗中市遺跡及び出土品	市記念	ナルタキ古墳群及び出土品
未記念	山田細狩遺跡及び出土品	未記念	伊勢山大塚2号墳及び出土品
未記念	坪栗遺跡及び出土品	未記念	河内谷遺跡及び出土品
未記念	上井遺跡及び出土品	市有形	双龍環頭柄頭
市有形	青銅器（銅矛、銅剣）	市記念	東大谷古墳及び出土品
県記念	笠置峠古墳及び出土品	未記念	西ノ前遺跡及び出土品
市記念	小森古墳及び出土品	未記念	福吉窯跡及び出土品
未記念	ムカイ山古墳及び出土品	市有形	蕨手刀
関連文化財群の課題と方針			
<p>宇和盆地の歴史文化の基層をなす初期稲作文化を理解できる場がないため、調査研究を進めるとともに展示等で理解できるようにし、米どころ宇和の付加価値の向上を図ります。宇和盆地の古墳群には、その価値が十分に明らかになっていないものも多いため、調査を継続し価値を明らかにするとともに、専門家や関係機関と連携して笠置峠古墳などの適切な保存・整備を図ります。調査や整備が進む石城地区においては、古墳や地域の歴史文化を理解しかつ史跡に関する市民活動、来訪者との交流拠点がなく、史跡等の解説標示（サイン）も限られています。そこでガイダンス施設を整備し、地区内の文化財のサイン整備を進めるとともに、笠置峠古墳の葬送儀礼の復元等の活用事業に取り組むなど、来訪者の適切な受け入れと市民との交流の場の確保を進め訪れやすく住みやすい環境の</p>			

² 未指定の記念物と有形文化財に該当しますが、煩雑になるため表中では「未記念」等と記しました。

整備を進めます。こうした事業の実施にあたっては、『古代ロマンの里整備活用基本計画書』³の理念や方針、計画内容を活かします。

措 置	取組の主体				実施時期		
	行 政	市 民	所 有 者 等	専 門 家 等	前 期	中 期	後 期
1 初期稲作文化の顕現 さとの文化の基層をなす初期稲作文化の内容を調査研究で明らかにするとともに、展示等で理解を深められるようにします。	●			●			
関連する措置：2、3、15-1、16-2							
2 古墳群の調査・研究の実施 笠置峠古墳、小森古墳、ムカイ山古墳の調査・研究を行います。	●	●		●			
関連する措置：3							
3 古墳群の保存と整備 調査成果に基づき古墳群の文化財指定などを通じた保存を図り、古墳の価値が理解できるような整備を行います。	●	●	●	▲			
関連する措置：14-2							
4 古墳展示の再整備とガイダンス施設、サインの整備 古墳や現地周辺の整備、ガイダンス施設の整備、地区内文化財のサイン整備を行います。	●	●	●	▲			
関連する措置：14-2、14-3、15-2							
5 葬送儀礼の復元など体験事業の実施 笠置峠古墳の葬送儀礼の復元やウォークイベント等を実施し、遺跡や地区の魅力を伝えます。	●	●		●			
関連する措置：16-2							

³ 合併以前から宇和町と愛媛大学が住民参加のもと検討してきた構想の基本計画で、第1次総合計画において「西予まるごと博物館」の一環として古代ロマンの里の整備が掲げられています。「農業地域の特長を生かし、農業の発展を図るとともに、豊かな文化と心を育むまちづくりのために、歴史や伝統を継承発展させ、誇りある地域文化を育て、さらに地域文化の発信を推進する目的で策定されて」きました。歴史性や環境を尊重した遺跡の整備活用、南予と宇和の独自性の鮮明化、農村文化の継承とグリーンツーリズム、住民参加型の推進などの基本方針のもと、遺跡のネットワーク化と周遊コースの設定、遺跡の調査と整備活用、拠点施設（考古館）の設置などがうたわれています。

■ (3) 関連文化財群：交通の要衝が生み出した町並み

地 域	さ と		
歴史文化の特徴	南予の中核・宇和盆地		
ストーリー			
<p>伊達氏を藩主として迎えた宇和島藩において随一の米の生産量を誇った宇和盆地は、大洲と宇和島の間中にあり、八幡浜、野村などとの結節点にあたる交通の要衝でした。のちに卯之町と呼ばれるようになった松葉町は計画的な地割に基づき町が形成され、街道の宿場町としてまた四国八十八箇所霊場明石寺の門前町として発展し、武士や商人、僧侶、四国遍路などが行き交いました。天保期に卯之町で開業したシーボルトの高弟・二宮敬作の影響を受けた者たちは、産業振興、金融、教育等を通じ幕末から近代の卯之町の発展に貢献しました。</p>			
構成する文化財（代表的なもの。巻末資料6(6)参照）			
国重伝建	西予市宇和町卯之町重要伝統的建造物群保存地区	市有形	旧宇和町小学校第1校舎、第2校舎、講堂
市有形	末光家住宅	国記念	八幡浜街道笠置峠越
市有形	鳥居門、御成門	国記念	伊予遍路道（明石寺境内、大寶寺道）
未有形	渡辺家住宅		
未有形	旧武蔵	未有形	日本キリスト教会卯之町教会
県史跡	高野長英の隠れ家	未有形	清水清十郎家別邸
未有形	ゑびすや食堂部	未有形	掛図
未有形	卯之町図書館	未有形	二宮敬作肖像画
市有形	申義堂	未有形	敬作愛用の薬壺
国有形	旧開明学校校舎	未有形	イネ愛用の印籠
関連文化財群の課題と方針			
<p>旧開明学校校舎は昭和48年（1973）の修復から50年を経過し経年劣化が見られるため、文化財の価値を損なわないようまた安心安全に利用できるよう保存修理を施します。観光拠点でもある卯之町の重伝建地区については、その価値をさらに引き出す余地があると思われるため、必要な調査や資料収集を進めます。また、保存計画策定から10年以上経過していることもあって、現在の実態に沿うよう保存計画を改訂し、町の歴史や各建造物の性格を理解できるよう保存修理、整備活用を図り、町の魅力向上につなげます。観光地の一つである一方、市民の居住地でもあるので、整備活用にあたっては来訪者と住民が共存できるような環境づくりに配慮するとともに、商店街との連携を図ります。このほか、卯之町においても空き家問題が顕著となっていることから、他の伝建地区の取組事例などを参考に対策を検討するとともに必要な措置を講じます。卯之町の発展を利した第</p>			

43 番札所明石寺に加え、遍路が往来した道等の歴史文化についての案内や解説に乏しいため、これらの理解を深めるとともに町並みや遍路道の回遊性を高めるためサイン整備を行います。

措 置	取組の主体				実施時期		
	行 政	市 民	所 有 者 等	専 門 家 等	前 期	中 期	後 期
1 旧開明学校校舎の保存修理 旧開明学校校舎の保存修理、耐震化等を行います。 関連する措置：8-2	●			▲	■		
2 卯之町の再評価 卯之町の価値を引き出す調査・資料収集を行います。 関連する措置：2、3	●	●	●	●	■		
3 保存計画の改訂 「西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存計画」を改訂し、新たに保存活用計画を策定します。 関連する措置：20-1	●	●	▲	▲	■		
4 重伝建地区の保存・活用 保存活用計画に基づく保存・整備・活用を進め、町並みの魅力を高める。 関連する措置：8-2、11-3、11-4、14-2	●	●	●	▲	■		
5 卯之町の歴史を理解する展示・標示 町並みの建造物、文化の里の施設を活用し、卯之町の歴史を理解するための展示や標示を行う。 関連する措置：14-2、14-3、17	●	●	●	▲	■		
6 空き家対策の検討 重伝建地区における空き家対策を検討し措置を講じる。 関連する措置：－	●	●	●	▲	■		
7 サイン整備 四国遍路の歴史文化の理解、町並みや遍路道の回遊性を高めるため、明石寺や遍路道等のサイン整備を行う。 関連する措置：14-2、16-1	●		●		■		

■ (4) 関連文化財群：茶堂と農山村のまつり・行事

地 域	や ま		
歴史文化の特徴	山間地農業と茶堂のある農山村		
ストーリー			
<p>当市の山間部では、旧道沿いに茶堂と呼ばれる一間四方室形造の辻堂が設けられ、農作業の休憩所、実盛りなどの年中行事の拠点、遍路や旅人の接待場所など多目的に利用されてきました。現在 160 棟を超える茶堂は、当地の山村景観の特徴的な構成要素でもあり、茅葺屋根の維持をはじめとして、茶堂を残し伝える取組が行われています。茶堂や花取り踊りは、土佐と共通する文化としても特徴的です。このほか、遊子谷の神仏講の習俗、土居の御田植行事、窪野の八つ鹿踊り、楽念仏（念仏踊り）なども山間部に特徴的な行事、伝統芸能です。</p>			
構成する文化財（代表的なもの。巻末資料 6 (9) 参照）			
国選無民	伊予の茶堂の習俗	国選無民	窪野の八つ鹿踊り
市無民	実盛り	県無民	土居の御田植行事
未無民	寺組大師堂の接待	国選無民	城川遊子谷の神仏講の習俗
市無民	岡成の花取り踊り	未無民	乙亥大相撲
市無民	下相の花とり踊り	未無民	鬼の金剛
市無民	成龍寺念仏踊り	市有形	龍澤寺
市無民	川津南楽念仏	市有形	木造十一面観音立像及び脇侍
市有形	木造如意輪観音坐像	市有形	大般若経
関連文化財群の課題と方針			
<p>茅葺き茶堂の保存が課題であることから、現在進行中の茅葺き講座⁴と連携し、茶堂の保存を図り、山村景観の保全につなげます。また新型コロナウイルスの影響もあり、各地域におけるまつりや年中行事が存続の危機に瀕していると考えられることから、茶堂や農山村のまつり・行事の実態を把握したうえで、情報発信、記録作成、体験プログラムの検討や実施を通じて、山間部への来訪者への誘導を図るとともに市民との交流の場を確保し、まつりや年中行事の保存・活用を図ります。また「やま」のまつりや行事は、峠を介した土佐とのつながりも強いことから、体験プログラムではこうした関係の強い地域との交流も視野に入れます。</p>			

⁴ 香川大学創造工学部の釜床美也子研究室が主催し、西予市教育委員会が協力。草原の保全に寄与する茅の持続的な資源利用のサイクルを一般の人が着手しやすい体験プログラムとして確立することを目的として、西予市内の茶堂を舞台に希望する市民等が禰原町在住の茅葺職人の指導のもと、茅刈、茅下ろし、茅葺きまで実践的に学ぶプログラム。令和 5 年 3 月末現在で、茶堂 3 棟の茅の葺き替えを行っています。

第7章 関連文化財群の設定、保存と活用に関する措置

事業の内容	取組の主体				実施時期		
	行 政	市 民	所 有 者 等	専 門 家 等	前 期	中 期	後 期
1 茅葺き講座との連携 現在実施中の茅葺き講座と引き続き連携し、茅葺き茶堂の保存、茅葺き技術の市民への浸透を図ります。	▲	●	●	●	■		
関連する措置：8-2、16-2、19							
2 まつり・行事の実態の把握 茶堂や農山村のまつり・行事の実態を把握し、保存活用の基礎とします。	●	●	●	●	■		
関連する措置：2、3							
3 茶堂や農山村のまつり・行事の展示と発信 茶堂や農山村のまつり・行事に関する展示や情報発信を行います。	●	●	●	▲	■		
関連する措置：15-1、16-1							
4 茶堂や農山村のまつり・行事の記録作成 茶堂や農山村のまつり・行事に関する記録作成を行います。	●	▲	●	●	■		
関連する措置：2、3							
5 まつり・行事体験の実施 まつりや行事を体験できるプログラムを移住交流事業や観光ツアーとの連携も視野に入れて検討し、実施します。	●	▲	●	●	■		
関連する措置：16-2							

第7章 関連文化財群の設定、保存と活用に関する措置



笠置峠古墳の葬送儀礼の復元実修（平成30年3月）



茶堂での茅葺き講座



茶堂を活用した行事（実盛り）